

平成 27 年度事業計画

演劇の普及と演劇に関する助成によって、文化の向上に寄与することを目的として活動する本協会の助成事業（演劇関係者への助成金交付、海外研修への助成）、普及事業（半額観劇会、新人作家養成及び演劇に関する講座開催）調査事業等、公的諸事業は順調に推移し、成果をあげている。

本年はこれらの諸事業を遂行することによって更なる公的事業の充実を図る。

I 助成事業

1. 演劇関係者への助成金交付

演劇制作・興行の発展に寄与されたと認められた団体または個人に交付するもので、内外からの推薦を募り、これを委員会及び理事会の審議を得て決定する。

（助成金は 1 件 50 万円）

2. 海外研修への助成

平成元年に発足した海外研修は、研修者が欧米の演劇と文化に直接肌に触れることで大きな実績となる。海外演劇、特にミュージカル公演は盛況であり、本場のニューヨーク、ロンドンの舞台を研究したいという要望は強く、26 年間の延べ参加人員は 472 名に達している。本年度も例年通り演劇業界に携わり、新しい分野に取り組む意欲を持つ人たちに、海外文化、演劇を勉強する機会を提供する事業として、内外から申請を募り実施する。本年度もニューヨーク・ブロードウェイ、ロンドン・ウエストエンドの劇場視察を行う。

（研修費は 1 人 25 万円及び研修先での観劇代金）

3. 脚本家育成への助成（脚本募集及び脚本家養成講座）

演劇の基盤を広げるためには優秀な脚本が求められる。演劇の脚本は一朝一夕に生まれるものではなく、長期的な養成が必要である。

平成 25 年度より、「初級コース」「中級コース」「マスターコース」の 3 コースとした「脚本家養成講座」を引き続き開催する。演劇に親しんで、戯曲の創作を学んでもらう。また、今年度も試演会や各分野のゲスト講師を招き、講座の充実を図る。当協会主催の「第七回脚本募集」の審査を行っており、入選作を決定させる。平成 27 年 6 月に発表し、賞状と賞金を授与する。

（賞金は最優秀作・100 万円、優秀作・50 万円、佳作・25 万円）

II 普及事業

東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団、公益財団法人都民劇場、独立行政法人日本芸術文化振興会・国立文楽劇場、大阪府、公益財団法人名古屋市文化振興財団、公益財団法人福岡市文化芸術振興財団と本協会とが共催している半額観劇会は、低廉な価格で質の高い舞台芸術を鑑賞する機会を提供する事業として、都民、府民、市民から幅広く支持され、演劇人口の裾野を広げている。

本年度は加盟 10 劇場と 1 社の協力を得て、東京地区 4 回、大阪地区 6 回、名古屋地区 3 回、九州地区 6 回、計 19 回を実施する。

加盟劇場を利用した演劇教室を実施し、若年層を中心に演劇人口の拡大に努める。

III 会報の発行

協会の事業及び情報の周知を図るために会報を年 2 回（7 月・12 月）発行し、会員、賛助会員、所轄官庁、関係団体、マスコミ関係に配布する。

IV 調査事業

わが国の演劇関係の参考資料として、海外の演劇興行の実情を調査、研究し報告書を作成する。

ぴあ株式会社が経済産業省及びデジタルコンテンツ協会より事業委託を受けて制作する「ライブ・エンターテインメント市場調査報告書」を入手し、加盟劇場と情報を共有する。

以 上